

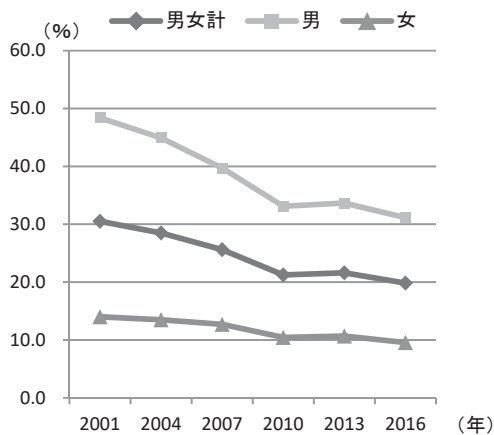


喫煙率の変化と受動喫煙防止

全国の喫煙率（20歳以上）について、2001年から2016年の推移を見ると近年は減少傾向にあります。厚生労働省・国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データによれば、2001年から2016年において、男女計が30.5%から19.8%、男性が48.4%から31.1%、女性が14.0%から9.5%に減少しています（表1）。

2016年の都道府県別喫煙率は、低い順に第1位が奈良県（17.1%）、第2位が香川県・徳島県・鹿児島県（17.4%）、第5位が京都府（17.5%）です（表2）。京都府の男性喫煙率は、全国で最も低く27.0%、女性の喫煙率は、第29位で9.2%です。

表1 喫煙率の推移（20歳以上）



※喫煙率の定義は、「毎日吸っている」または「時々吸う日がある」と回答した者の割合

出典 国立がん研究センターがん情報サービス
(国民生活基礎調査結果から計算)

表2 2016年都道府県別喫煙率（20歳以上）
ベスト20（低い順）

単位 (%)					
順位	府県名	喫煙率	順位	府県名	喫煙率
1	奈良県	17.1	11	鳥取県	18.2
2	香川県	17.4	12	沖縄県	18.2
3	徳島県	17.4	13	東京都	18.3
4	鹿児島県	17.4	14	滋賀県	18.7
5	京都府	17.5	15	岡山県	18.8
6	三重県	17.7	16	愛知県	18.8
7	岐阜県	17.7	17	長崎県	18.9
8	島根県	18.0	18	和歌山県	18.9
9	愛媛県	18.0	19	兵庫県	18.9
10	広島県	18.1	20	山口県	19.1

※同順位の都道府県については、小数点以下2桁の喫煙率を計算し、より低いものを上段に記載している。

※熊本地震の影響で熊本県のデータは含まれていない。
出典 国立がん研究センターがん情報サービス
(国民生活基礎調査結果から計算)

一方、2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙になり、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は大きく減少すると考えられます。今後、健康への影響が大きい、子供や患者の方に特に配慮し、より一層の健康リスクの低減を実現する社会へ向けた法整備が進められていきます。

健康増進法一部改正の全面施行へ向けたスケジュール

2019年		2020年	
7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリパラ)
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
		7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 原則敷地内禁煙	
		4/1 全面施行(上記以外の施設等) 原則屋内禁煙	